

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清 酒	5,973	665,522	1	64	5,974	665,587	25	2,858	-	-	5,949	662,728	2,542	232
合 成 清 酒	2,983	298,066	-	-	2,983	298,066	35	3,483	-	-	2,948	294,583	-	-
連続式蒸留しょうちゅう	19,100	3,875,839	0	31	19,101	3,875,870	28	6,462	0	1	19,073	3,869,407	67	-
単式蒸留しょうちゅう	796	164,688	-	-	796	164,689	5	1,285	-	-	791	163,403	137	2
み り ん	351	7,011	-	-	351	7,011	2	48	-	-	348	6,963	-	-
ビ ー ル	120,183	26,408,347	-	-	120,183	26,408,347	2,708	594,220	-	-	117,476	25,814,128	736	88
果 実 酒	3,378	256,356	38	2,882	3,416	259,238	47	3,414	-	-	3,369	255,824	2,472	5
甘 味 果 実 酒	57	8,435	14	1,134	72	9,568	1	67	-	-	71	9,501	7	1
ウ イ ス キ ー	124	49,205	0	1	124	49,206	0	170	-	-	123	49,036	572	64
ブ ラ ン デ ー	55	22,376	-	-	55	22,376	2	791	-	-	53	21,585	32	30
原料用アルコール	0	2	-	-	0	2	-	-	-	-	0	2	11,788	-
発 泡 酒	35,262	4,734,215	-	-	35,262	4,734,215	275	36,821	-	-	34,988	4,697,394	73	2
そ の 他 の 醸 造 酒	13	1,877	23,441	1,875,311	23,455	1,877,188	480	38,439	-	-	22,974	1,838,749	91	-
ス ピ リ ッ ツ	58	18,077	2,485	198,799	2,543	216,876	358	36,730	-	-	2,185	180,146	136	27
リ キ ュ ー ル	522	63,234	61,062	4,884,943	61,583	4,948,177	3,444	276,353	-	-	58,139	4,671,824	1,002	5
粉 末 酒 ・ 雑 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	188,856	36,573,250	87,042	6,963,166	275,897	43,536,416	7,411	1,001,142	0	1	268,486	42,535,273	19,654	456

調査対象等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成26年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 21 年度	6,000	670,765	1,598	159,307	20,014	4,066,192	126,833	27,861,791	138,102	13,800,431	292,546	46,558,488
平成 22 年度	5,719	632,635	1,211	120,693	18,865	3,820,768	124,074	27,264,610	135,374	13,256,855	285,243	45,095,560
平成 23 年度	5,675	633,349	1,385	138,173	19,020	3,854,940	127,805	28,090,501	134,843	13,204,788	288,728	45,921,749
平成 24 年度	5,858	653,565	1,910	190,779	19,724	3,999,386	113,903	25,028,075	119,098	11,584,182	260,494	41,455,985
平成 25 年度	5,949	662,728	2,948	294,583	19,864	4,032,810	117,476	25,814,128	122,250	11,731,024	268,486	42,535,273

(注) 「しょうちゅう」の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 5,949	千円 662,728	kℓ 2,948	千円 294,583	kℓ 19,073	千円 3,869,407	kℓ 791	千円 163,403	kℓ 348	千円 6,963	kℓ 117,476	千円 25,814,128	北海道
合計	5,949	662,728	2,948	294,583	19,073	3,869,407	791	163,403	348	6,963	117,476	25,814,128	合計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 3,369	千円 255,824	kℓ 71	千円 9,501	kℓ 123	千円 49,036	kℓ 53	千円 21,585	kℓ 0	千円 2	kℓ 34,988	千円 4,697,394	北海道
合計	3,369	255,824	71	9,501	123	49,036	53	21,585	0	2	34,988	4,697,394	合計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 22,974	千円 1,838,749	kℓ 2,185	千円 180,146	kℓ 58,139	千円 4,671,824	kℓ -	千円 -	kℓ 268,486	千円 42,535,273	北海道
合計	22,974	1,838,749	2,185	180,146	58,139	4,671,824	-	-	268,486	42,535,273	合計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成26年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	しょうちゅうの 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (4,367)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (4,363)	kℓ (5,781)
	4,417	-		8	4,410	6,023
合成清酒	(1,762)				(1,762)	(68)
	2,766	-		1	2,765	104
連続式蒸留しょうちゅう	18,047	-	365	202	18,211	1,966
単式蒸留しょうちゅう	359	-	392	481	272	1,342
みりん	9	-		-	9	14
ビール	113,422	-		240	113,182	2,049
果実酒	3,501	-		159	3,340	4,640
甘味果実酒	41	-		4	36	177
ウイスキー	24	-		-	24	37
ブランデー	5	-		3	2	20
発泡酒	51,427	-		17,354	34,071	3,891
その他の醸造酒	22,684	-		64	22,620	693
原料用アルコール ・スピリッツ	2	-		48	△46	105
リキュール	39,729	-		1,656	38,073	1,220
粉末酒・雑酒	-	-		-	-	-
合計	256,432	-	758	20,216	236,974	22,292

調査期間等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブランデー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 21 年 度	4,581	1,893	21,304	590	3	117,566	2,391	708	43,372	30,723	△17	27,907	△2	251,018
平 成 22 年 度	X	1,287	19,675	332	X	113,157	2,596	49	39,885	28,500	△45	22,319	-	231,605
平 成 23 年 度	4,588	1,750	19,586	479	8	126,272	2,391	80	42,282	30,374	15,659	46,752	-	290,224
平 成 24 年 度	4,278	2,354	18,454	271	4	109,899	3,249	84	35,074	25,698	12,214	37,439	-	249,018
平 成 25 年 度	4,410	2,765	18,211	272	9	113,182	3,376	26	34,071	22,620	△46	38,073	-	236,974